

2023年度 第1回白庭台自治会 役員会 議事録

■開催日時：2023年4月1日（土） 19時10分～20時30分 場所：中央集会所

■参加者（敬称略）：

役員：

阪本、松本（裕）、前川、江東、林、松本（加）、田中（悦）、山下、稲村、杉本、松尾、田中（政）、西尾、細井、辻、津村

ブロック長：

松本（和）、望月、内田、古本、寺村、中山、山本、大西、片岡、田中（美）、山元、三城、大坪、稲川、福井、中川

その他委員等：米倉（相談役）

書記：池永、原田 ※（）：欠席者

— 議事 —

1. 役員会前に

新旧で部会事務の引継ぎ

- ・配布資料の確認(阪本)
- ・集会所の鍵の引継ぎ

→ブロック長と所属する役員は協力しながら活動してほしい（阪本）

2. 第一回役員会を始めるにあたり

- ・白庭台地区の現状

→住環境のハード面は充実したものの、今後はソフト面の充実を図るにあたり、自治会の役割は重要なものとなる。（阪本）

- ・認可地縁団体白庭台自治会

→法人化されたことで不動産管理や行政からの信頼度向上などの影響がある。（阪本）

- ・個人情報保護

→個人情報は自治会活動に限り使用して頂きたい。（阪本）

- ・自治会活動保険

→清掃、スポーツ大会時の事故などがあくまでも対象（阪本）

- ・マスク着用の考え方

→消毒と検温は継続、マスク着用も可能な限りお願いしたい。（阪本）

3. 役員名簿、役員会日程、回覧物引取り日程、会計精算方法

<会計精算方法>

→自治会活動費の精算について、精算場所は中央集会所和室にて集会前 30 分で実施。

内容は物品購入(出金依頼書兼領収書必要)、交通費(交通費精算・出金依頼書兼領収書必要)、振り込み依頼、慶弔費、自治会の入退会の5つ。

次回 15 日に現金回収リストが更新される。(佐藤)

質疑

- ・出金依頼書兼領収書などはコピーして使用するのか→認識通り
- ・市役所行くときの自家用車を使用するときにはどのようにするのか?→往復 600 円を支給
- ・複数回ためておいていいのか→複数回まとめてよい
- ・立替払いの際の宛名は→白庭台自治会でよい。(少額はレシートも可能)
- ・物品購入の判断はブロック長の判断でいいのか→原則個人の判断にゆだねるが、現行の備品の買換えであればよい。高額のものは相談を。

<役員名簿>

→相談役は自治会規約細則において会長を委嘱するとあるため豊富な知見を期待し米倉氏が着任、(阪本)

→事前説明として上町一部世帯の編入をしらせるもの (阪本)

→米倉氏相談役ご挨拶、規約と細則は総会の承認が必要になる重要なもの。

役員名簿確認

→6 ブロック長の住所が相違正しくは「1 丁目 2」

→総会資料には電話番号の記載はしない、連絡が必要な場合は事務所に問い合わせることにする。(阪本)

→総会資料には住所はのせる

→次回役員会では、事務員の紹介を予定 (阪本)

<質疑>

- ・事務所に連絡希望の際には、入電者の連絡先を聴取し折り返しにすることはできないか?
- 個別に対応する

役員会日程、回覧物引取り日程は次回持越し

4. 各部会の部会長

【総務】松本裕子 (1B) 【行事】前川奈津子 (2B) 【集会所管理】林宏明 (4B)

【防犯防災】松本加代子 (5B) 【文化体育】杉本昌弘 (9B) 【環境衛生】松尾友子 (10B)

【道路公園空地】細井信也 (13B)

「福祉厚生」山下恵子 (7B) 辻陽子 (13B)

「広報組織」原田貴子 (14B) 池永修治 (15B)

→福祉厚生と広報組織は、次回までに部会長を決めること (松本 (裕))

→HP 発信管理者は松本 (裕)、掲示板運用管理者は、池永か原田で担当することになる (阪本)

5. 総会書面表決の手順について

→コロナ前までは集会で表決していたが、コロナ禍に引き続き今回も書面表決
→4月21日に総会資料の納品がある。南集会所にブロック長が取りに行く。書面表決を班長が回収、集計しブロック長へ渡す、ブロック長はブロックごとに集計し、5月6日の役員会に報告する。5月15日に最終表決する。

6. 今後の行事スケジュール確認

- ・4月15日（土）11時～16時 キッチンカーまつり（西公園）
- ・4月26日（水）10時～11時 新鮮野菜市×子どもを囲んで楽しく（中央集会所）

<質疑>

→役員会は月二回あるのか、おおすぎる、負担があるという意見はないか→原則月二回であり、今まで多すぎるという意見はない。行事の進行などを考えると月二回が望ましい。

次回 第二回自治会役員会 4月15日（土）

次々回 第三回自治会役員会 5月6日（土）

以上

議事録内容確認

会長 阪本隆利 印